

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年（2023年改訂版））」（素案）  
 に関するご意見の概要及び県の考え方について  
 【県政パブリック・コメントへの回答】

No	ご意見・ご提案の概要	県の考え方	取扱
第1章 本県を取り巻く社会情勢			
1	「第1章 本県を取り巻く社会情勢」に、ポストコロナに向けた熊本県としての方向性を示してほしい。	今回の改訂では、昨年12月に国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定したことを受けて、デジタル関連の取組みの追加及びTSMC進出を契機とした取組みを追加することとしており、これら以外の改訂、追加修正等については、総合戦略の構成そのものに影響を与えることも想定されるため、抜本改訂を予定している次期総合戦略の中で検討していくこととしております。このため、ご指摘いただきましたポストコロナに向けての熊本県の方向性については、当該箇所に明記はしませんが、次期総合戦略でお示しできるように、引き続き、ポストコロナに向けた対応方針について整理・検討して参ります。	参考
第5章 地方創生の実現に向けた取組み			
（「DX技術」の表記について）			
2	柱2施策3④「くまモンが100年後も愛されるキャラクターとなるよう、DX技術を活用しながら、世界中からひと・モノ・企業を熊本に呼び込む“くまモンランド化構想”を推進します。」の記述中の、「DX技術」という記述がわかりづらいので、「デジタルトランスフォーメーションを用いた技術」に変更してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載内容を修正しました。 P31 くまモンが100年後も愛されるキャラクターとなるよう、 <b>デジタル技術</b> を活用しながら、世界中からひと・モノ・企業を熊本に呼び込む“くまモンランド化構想”を推進します。	一部反映
（交通体系の最適化について）			
3	柱4施策4①「交通体系の最適化」に県と熊本市が連携して進めている、いわゆる「10分・20分構想」についての記述を追加してほしい。	「10分・20分構想」については、将来に向けた新しい施策として、次期総合戦略の中で検討する予定であり、今回の改訂では明記はしませんが、頂いたご意見を踏まえ、交通体系の最適化に向けた取組みを推進して参ります。	参考
（スポーツ・文化による地域活性化について）			
4	柱4施策4③「スポーツ・文化による地域活性化」に県民が芸術文化に触れる機会を熊本県立美術館や熊本県立劇場を中心に展開する取組みを追加してほしい。	熊本県立劇場については、県の文化拠点としての機能を担っており、P45の柱4施策4③「スポーツ・文化による地域活性化」に県全体としての芸術文化に触れる機会等の創出に向けた取組みについて記載しています。 頂いたご意見も踏まえ、芸術文化振興などの取組みにより、更に芸術文化に触れる機会の創出を推進して参ります。	記載済
（農作物の種子について）			
5	柱2施策3③「農林水産業の持続的発展」、柱2施策3④「新たな観光スタイルの確立」、柱4施策2②「産業人材の確保・育成」及び柱4施策4②「持続可能な地域づくり」に、作物のタネを次世代に残す取組みについて記述を追加してほしい。	本県では、令和元年に「熊本県主要農作物種子の生産及び供給に関する条例」を制定し、優良種子の安定生産及び安定供給に取り組んでいます。また、野菜についても平成17年から在来種などの「くまもとふるさと野菜」を選定し、県のHPで紹介するなど、在来種等を守り次世代へつないでいく取組みを行っています。 今回の改訂では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を受けて、デジタル関連の取組みの追加を中心とした改訂をすることとしており、頂いたご意見は今後の施策の参考にさせていただきます。	参考

「第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和5年（2023年改訂版））」（素案）  
 に関するご意見の概要及び県の考え方について  
 【県政パブリック・コメントへの回答】

No	ご意見・ご提案の概要	県の考え方	取扱
本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて			
（渋滞対策・アクセス向上について）			
6	「本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて」に、菊陽町や合志市における渋滞対策を追加してほしい。	<p>菊陽町や合志市における渋滞対策については、P46に「セミコンテクノパーク周辺のアクセス向上や渋滞緩和に向けて、」「ハード対策を進めています。」「また、交差点改良や新たな通勤バスの実証運行、公共交通機関の利用促進等のソフト対策も同時に進めています。」と記載しており、その中で対応して参ります。</p> <p>頂いたご意見も踏まえ、ハード・ソフト両面での取組みにより、渋滞対策やアクセス向上を推進して参ります。</p>	記載済
（多言語化に対応した交通標識や案内板の設置について）			
7	「本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて」に多言語化に対応した交通標識や案内板の設置に係る取組みを追加してほしい。	<p>内閣府・国土交通省令（道路標識、区画線及び道路標識に関する命令）で定められている「一時停止」の規制標識を更新又は新設する場合について、平成29年度から、英語が併記された『止まれ STOP』を使用しています。</p> <p>また、熊本県条例及び規則で定められた基準に基づき設置される道路標識については、既に英語併用表示となっているため、総合戦略に明記はしませんが、今後も安全で円滑な交通環境の整備に努めるとともに、道路標識の多言語化への対応等の取組みを推進して参ります。</p>	参考
（地下水に含まれる有機フッ素化合物の対応について）			
8	「本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて」に地下水に含まれる有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の対応についての記述を追加してほしい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載内容を追加・修正しました。</p> <p>P45                  また、排水や排ガス等に関する法令遵守の徹底や関係市町との連携した監視体制に加えて、新たに規制外の金属類や有機フッ素化合物等のモニタリングを行い、環境の変化を把握することで、豊かな自然環境の保全に取り組まします。</p> <p>ご意見にありましたPFOS及びPFOAについては、国際条約で輸入や製造等が原則禁止されており、現在、県内の半導体製造工場では使用されていません。なお、県内において、PFOS及びPFOAが過去に使用されたことも考えられることから、県において、今年度から調査を実施しています。</p>	反映